

宇宙ゴミ(スペース・デブリ)問題に関する国際ルールの検討状況について

平成 28 年 5 月 19 日
外務省総合外交政策局宇宙室

1. 背景、経緯

- (1) 1959 年、国連は常設委員会として宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)を設置。1960 年代に米ソ間の宇宙開発競争が本格化する中、COPUOS の法律小委員会によって「宇宙条約」が作成され、1967 年に発効。
- (2) その後、「宇宙救助返還協定」「宇宙損害責任条約」「宇宙物体登録条約」などが作成。しかし、法的拘束力を有する条約の作成は合意形成に時間を要するなど困難であり、1979 年の「月協定」を最後に、宇宙に係る諸問題についての新たな条約は作成されていない
- (3) 他方、宇宙開発・利用が盛んになるにつれ、宇宙空間は混雑化しており、衝突すれば人工衛星に被害をもたらすおそれのある宇宙ゴミ(スペース・デブリ)の数は増加。各国の宇宙空間の安定的利用にとって深刻な懸念となっている。

2. スペース・デブリ問題に関する国際ルールについて

- (1) 2003 年から、スペース・デブリの発生抑制を目的として COPUOS で「スペース・デブリ低減ガイドライン」が議論され、2007 年に採択された。
- (2) 2010 年、COPUOS の科学技術小委員会のもとに「宇宙活動の長期的持続可能性」作業部会が設置され、スペース・デブリ問題への対策を含む、宇宙活動を長期的に持続可能な形で行うためのガイドラインの制定を目指して議論が行われている。
- (3) また国連外では、宇宙物体の破壊やスペース・デブリを発生させるおそれのある活動の自制といった内容を含む「宇宙活動に関する国際行動規範」(ICOC)を作成する議論も多国間で行われている。

(了)